

[別紙]

随意契約理由書

神戸市

件名	港島クリーンセンタークレーンバケット部品購入
契約業者名	株式会社 産機
随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
随意契約の相手方を選定した理由 <p>当該部品は可燃ごみクレーン及び容プラクレーンにおけるバケットの開閉動作に必要な電力を供給するとともに、制御のために必要な電気信号を伝達するためのクレーンバケット用電気ケーブルと、オイルの圧力による伸縮動作によって可燃ごみクレーンのバケットを開閉させるバケット油圧シリンダ、および可燃ごみクレーンのバケットを衝突による衝撃から保護するためのバケット保護タイヤである。</p> <p>当該部品は当クリーンセンターの可燃ごみクレーン及び容プラクレーンの為に設計・製作された特殊部品であり、可燃ごみクレーン及び容プラクレーンを設計製作した株式会社天満電機産業の唯一の代理店である上記の者でしか取扱いがないため、当該業者と随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	環境局港島クリーンセンター 電話 078-304-0530